

# 東海村スポーツ推進計画【概要版】

「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、2018年度から5年間のスポーツ推進の指針として、本村初の「東海村スポーツ推進計画」を策定しました。

## 【計画策定の背景・目的】

P. 1

高齢社会や子どもの体力低下、健康志向の高まり等から、スポーツニーズが変化・多様化する中、国では2011年に「スポーツ基本法」を制定し、2012年には「スポーツ基本計画」を策定。更に県でも2015年にスポーツ推進計画を策定。2019年に茨城国体・障スポ大会が、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催決定される等、村民のスポーツへの関心が高まっている。

## 【東海村のスポーツを取り巻く現状と課題】

P. 3

文化・スポーツ振興財団、体育協会、SCスマイルTOKAI等の関係団体が多様な活動を展開している一方、地域でのスポーツの機会や場所の不足、スポーツ教室での対象者の固定化をはじめとして、スポーツ関連情報の提供方法、関係団体間の連携、指導者の育成、幼少期におけるスポーツ習慣づくり等の課題があり、ハード・ソフト両面での施策の展開が求められている。

スポーツに親しむ人を増やし、スポーツが「人づくり・まちづくり」につながるよう、施策を主体的に展開するため、本計画を策定。

現状と課題をふまえた、今後5年間の  
東海村のスポーツ推進の【基本理念】

P. 4

スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる

生涯スポーツ社会を実現するために  
5年後に達成しているべき【数値目標】

P. 4

村内成人の週1回以上のスポーツ実施率:60%以上

※村アンケート調査(2017)の結果では36.5%

## 基本理念に基づき数値目標を達成していくための基本目標及び施策

P. 6~

### 基本目標 1

子どもがスポーツを楽しむことができる

- 【施策 1-①】遊びを通じたスポーツ習慣づくり
- 【施策 1-②】親子でのスポーツ機会の充実
- 【施策 1-③】学校におけるスポーツ活動への支援

### 基本目標 2

多くの人々がスポーツに親しむことができる

- 【施策 2-①】誰でもスポーツを楽しめるきっかけづくり
- 【施策 2-②】多様なスポーツ人材の育成・確保
- 【施策 2-③】スポーツ活動団体への支援

### 基本目標 3

まちづくりにつながるスポーツ環境の  
基盤をつくる

- 【施策 3-①】いつでもスポーツができる施設環境の整備
- 【施策 3-②】スポーツ関連情報の収集・発信
- 【施策 3-③】スポーツを通じた多様な連携によるまちづくりの展開

## 【計画の推進体制・進行管理】

P. 15・16

計画の推進に当たり、【文化・スポーツ振興財団】【体育協会】【SCスマイルTOKAI】【スポーツ少年団】【スポーツ推進委員】に期待する役割を明示するとともに、関係団体間の連携にも重点を置く。また、進行管理については計画推進のための委員会を設置し、取組の効果と本計画の実効性を検証する。

なお、検証の結果、見直しが必要な場合は、本計画期間中であっても取組の内容等を変更することができるものとした。